# 第３章　建設コンサルタントの役割とその多様化

## ３－１　建設コンサルタントの役割

建設コンサルタントは、行政をはじめとする発注者のパートナーとして、我が国の社会資本整備における重要な役割を果たしている。今日求められる時代の要請に応え、厳しい財政制約の下、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済が可能となるような社会資本整備の実現に向けて、建設コンサルタントはより一層重要な役割を担う必要がある。

そうした中、社会資本整備における建設コンサルタントの基本的な役割は、業務の種類・段階によって、下記のように整理される。

**１）企画・構想・計画の段階**

構想・計画立案のための分析・評価、調整、合意形成のための会議資料作成、運営補助

**２）設計の段階**

社会資本整備の調査・設計、品質確保

**３）工事の発注計画、積算、入札、施工の段階**

積算、施工業者の技術力評価のアドバイザー

**４）維持管理の段階**

構造物の点検・診断、補修・補強、更新の計画設計

**５）災害への対応**

災害査定、復興計画立案等

建設コンサルタントには、専門家としての立場から、地域住民やNPO等の諸団体との関わりについても配慮しながら、積極的に地域づくりやまちづくりに関わっていくことや、公共施設の計画や設計段階から、事業期間中の保全措置、供用後の事後評価までの全てのプロセスで、積極的に環境の保全と再生に取り組むことが求められている。

また、新たな仕組みの社会資本整備（公的資源の有効活用やPPP/PFIなど民間資金の活用等）を推進する役割が期待されるため、特に法令や制度等に関する理解力や合意形成に向けた客観的なプレゼンテーション力、他業種とのネットワークの保持、資金調達に関する企画調整力等の能力を強化する必要がある。

さらに、国際化については、世界貿易機構（WTO）政府調達協定に伴う国内市場の開放や成長を続ける東南アジア地域や他地域への政府開発援助（ODA）等に加えて、縮小してきた国内市場から海外市場へ向けて建設産業の展開を加速させる動きがある。我が国の建設コンサルタントには、プロジェクトの業務形成から設計、工事発注、工事監理の全てにおいて必要とされる第三者技術者や発注者の代理人（エージェント）の経験が少なく、マネジメント能力を有する専門技術者集団の育成が急務である。